

令和6年度 一体的実施事業計画書

1 現下の雇用情勢及び雇用対策の課題

本県の雇用情勢は、改善の兆しが弱まっているものの有効求人倍率は1.4倍台を推移しており、中小企業、小規模事業者等における人手不足が深刻な問題となっている。

また、島根県の地域別最低賃金については904円と大幅な引上げがなされ、賃金上げ機運を一層高めるため、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の周知や各種助成金の各支援策の周知を行うこととしていますが、円高や物価高の長期化により、先行きの不透明感が増しているところである。

また、県の人口は70万人を割り込み、さらに高齢化が急速に進んでいることから、活力のある地域を維持していくためには、U・Iターンの促進、新規学卒者をはじめとした若年労働力の地元定着及び事業活動を担う技術者の確保など、あらゆる人材確保に取り組む必要性が高まってきている。

このため、島根県と島根労働局が連携、協力し、次のとおり求職者に対する就職支援とともに、県内企業に対する人材確保支援に取り組む。

2 実施内容

(1) 島根県が実施する業務

- ① U・Iターン希望者等に対する無料職業紹介、産業体験の機会の提供等
- ② 「ジョブカフェしまね」における若年者への雇用関連サービスの実施
- ③ 島根県が実施する職業訓練の周知

(2) 島根労働局が実施する業務

- ① 一般求職者に対する職業紹介、職業相談の実施
- ② 「マザーズコーナー」における子育てしながら就職を希望する者に対する職業紹介、職業相談の実施
- ③ 「新卒応援ハローワーク」における新卒者及び卒業後3年以内の既卒者等に対する職業紹介、職業相談等の実施

(3) 就職支援に関する委託事業

- ① 求職者説明会
履歴書、職務経歴書、ジョブ・カードの書き方、面接指導などを内容とした就職活動のスキル向上を目的としたセミナー等の実施
- ② 職業訓練情報の提供・相談会・見学会
職業訓練等に関する説明会・相談会の実施及び職業訓練の見学会の機会提供等
- ③ 合同企業説明会
地域求職者及び新規学卒予定者を対象とした誘致企業や地場企業等の参加による企業説明会（面接会）の開催等
- ④ 企業コンサルタントの派遣・事業主対象セミナー
従業員への定着・長期雇用のための労働環境改善に向けた事業主対象セミナーの実施及び専門家の派遣・相談等の実施

3 実施体制

(1) 島根県の実施体制

- ・U・I ターン希望者に対する無料職業紹介、産業体験機会の提供等
職業相談員を配置して実施

(2 (1) ①関係)

- ・「ジョブカフェしまね」における若年者雇用サービスの実施
キャリアアドバイザーを配置して実施 (2 (1) ②関係)

(2) 島根労働局の実施体制

- ・一般求職者に対する職業紹介、職業相談の実施
職業相談員を配置して実施 (2 (2) ①関係)

- ・「マザーズコーナー」における子育てしながら就職を希望する者に対する職業紹介、職業相談の実施

就職支援ナビゲーター、職業相談員を配置して実施 (2 (2) ②関係)

- ・「新卒応援ハローワーク】における新卒者及び卒業後3年以内の既卒者等
に対する職業紹介、職業相談等の実施

就職支援ナビゲーターを配置して実施 (2 (2) ③関係)

4 目標数

- (1) 島根県 (ジョブカフェ) 事業から駅前仕事プラザ松江に誘導する者の数
60人 (1か月5人×12か月) 以上

- (2) 島根県から誘導された者の島根労働局の支援による紹介就職率
32.0%以上

- (3) 新規求職者に占める対象者層
一般求職者 (子育て中の女性を含む) 73.0%以上

- (4) 就職支援に関する委託事業
参加企業の充足率 14.1%以上